さいたま市提案

５歳児健康診査に係る実施体制等の整備について

国は「こどもまんなか実行計画 2025」において、５歳児健康診査（以下、「５歳児健診」という。）の全国展開を推進している。５歳児健診は、社会性や言語理解能力の発達が進む時期に実施することで、こどもの発達の状況や特性を早期に把握するとともに、生活習慣その他育児に関する指導や必要な支援につなげ、こどもの健康の保持及び増進を図ること等を目的とするものである。また、就学前の重要な時期において、保健、医療、福祉及び教育による切れ目のない支援につなげる役割を担うなど、その意義は大きい。

そのため、国は「『１か月児』及び『５歳児』健康診査支援事業」や「乳幼児健康診査実施支援事業」等による財政支援及び実施体制の整備の支援を進めるとともに、「５歳児健康診査マニュアル」の作成や健診医等の確保・育成に向けた研修事業を実施するなど、５歳児健診の全国展開に向けた支援策を講じている。

一方で、首都圏には全国的に見ても多くの５歳児が居住しており、健診の実施方式を問わず、安定的な事業実施に当たっては、医師、保健師、心理職等の専門職を相当数確保する必要がある。特に、発達面の評価に習熟した小児科医の確保は、大きな課題となっている。

専門職の養成課程において幼児の発達に関する知識や健診実務への理解を深める機会及び自治体に対する標準的な研修内容や指針の提示が十分ではないことなどから、専門職の安定的な確保・育成に向けて、実際の健診の実施場面を通じて専門的な知識や技能を習得できる実践的な研修機会の充実等が求められている。

さらに、５歳児健診の安定的かつ継続的な実施に向け、財政支援のあり方が大きな課題となっている。現在、本事業は、国庫補助事業として実施されているが、国庫補助基準額（１人当たり 5,000 円、補助率１／２）については、医師等の人件費、会場使用料、通信運搬費、システム運用費、業務委託料等といった実費に対して必ずしも十分ではない。結果として、自治体において一般財源による相当の負担が生じており、特に対象者数の多い首都圏では、その影響は深刻である。なお、１歳６か月児や３歳児健診は地方交付税措置が講じられているが、５歳児健診は対象外となっている現状にあり、国

においては自治体の実態を踏まえた国庫補助の拡充や、地方交付税措置を含めた恒久的な財政支援の充実が求められる。

また、他の乳幼児健診が、主に身体の発育の確認や疾患の早期発見・早期治療を目的とするのに対し、５歳児健診はこどもの特性を早期に把握し、特性に合わせた適切な支援を行うことを目的の一つとしている。しかし、発達面の評価及び集団行動観察等について、具体的な考え方や判定の尺度が国から十分に示されているとは言い難い。このため、自治体によって発達面の評価や対象者の選定に差異が生じる懸念があることに加えて、支援の適否や支援内容の格差にもつながりかねない。さらに、国全体での正確な実態把握や統計分析を阻害する要因にもなり得る。こうした状況を踏まえ、今後健診の実施を推進するに当たっては、健診の実施方式が異なる場合であっても結果に偏りが生じないよう、支援の必要性を適切に判断し、その後の支援につなげるため、自治体による判定の基となる共通の考え方や尺度を示すことが必要である。

さらに、５歳児健診の実施には、専門相談のみならず、保健センター、所属園、療育・福祉サービス事業所、教育機関（就学相談）などが一体となった包括的なフォローアップ体制の整備が欠かせない。しかし、現状は、地域ごとに支援の受け皿や関係機関の連携の成熟度が異なるため、健診で課題を把握した後、幼児が必要な支援に円滑につながり、その支援を継続できるよう、更なる体制整備が急務となっている。

以上を踏まえ、５歳児健診を安定的かつ継続的に実施し、就学期への切れ目のない支援体制を整備するため、九都県市共同で次のとおり要望する。

１　５歳児健診に従事する医師を含む専門職の確保のため、専門職の養成課程における幼児の発達に関するカリキュラムの充実や、５歳児健診に必要な専門的知識や技能の習得に向けた標準的な研修内容及び指針の提示、実践的な研修機会の充実等、実効性のある取組を一層推進すること。

２　大都市の実態に即した国庫補助の単価の見直しや、基準財政需要額における地方負担分の適切な算定など、自治体の実態を踏まえた財政支援を充実させること。

３　５歳児健診における発達面の評価及び集団行動観察等について、実施方式の違いによらず、支援の必要性を適切に判断し、その後の支援につなげるため、自治体の判定の基となる共通の考え方や尺度を示すこと。

４　５歳児健診から就学後を見据えた支援について、保健・医療・福祉・教育の連携モデルや情報共有の標準的な枠組みを示すとともに、関係省庁が一体となった切れ目のない支援体制の整備を推進すること。

令和８年　月　日

内閣府特命担当大臣（こども政策）
中司　宏　　様
総　務　大　臣　　藤井　比早之　様
文部科学大臣　　関　芳弘　様
厚生労働大臣　　上野　賢一郎　様

九都県市首脳会議
座　長　相模原市長　　本村賢太郎
埼玉県知事　　大野元裕
千葉県知事　　熊谷俊人
東京都知事　　小池百合子
神奈川県知事　　黒岩祐治
横浜市長　　原澤敦美
川崎市長　　福田紀彦
千葉市長　　神谷俊一
さいたま市長　　清水勇人